

監査 334_固定資産【ゼミナール】の実施要領について

1. 天満研修センター 6階で補習生カードを通してから指定された教室へ移動してください。

2. 実施内容

(1) 検討課題は「固定資産【ゼミナール】」テキスト

テキストは当日会場で配布します。

「固定資産の減損に係る会計基準」「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を通読しておくこと。

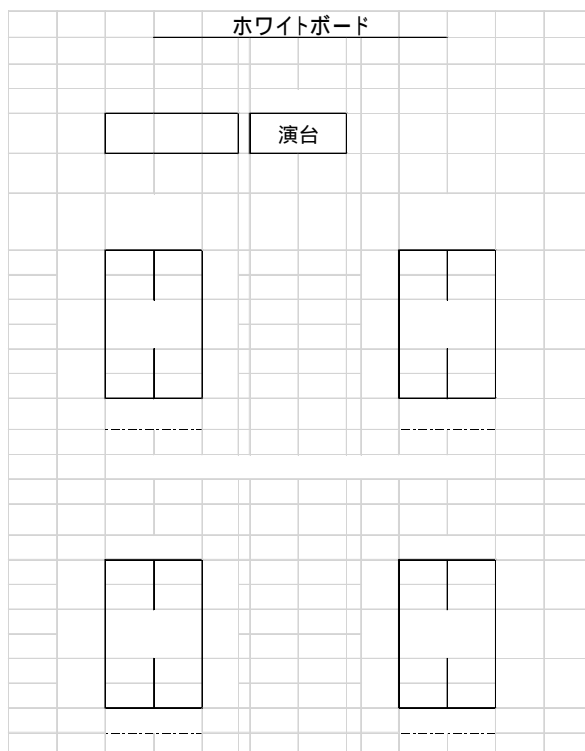
補習生マイページに参考資料「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」
参考資料「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」があるので必要に応じダウンロードし印刷して持ってくる事。

(2) 受付について

	5～8班	1～4班
受付開始時間	8時45分	12時45分
開始時間	9時30分	13時30分

5～8班は午前、1～4班は午後になります。自身の班を確認の上、別紙の教室表を確認の上、参加してください。

(3) 各会場での座席位置は下記参照 別紙で指定されたグループの島に着席してください。



- (4) 各グループの中から代表者（陪審員）を一人設ける。代表者（陪審員）は自分のグループも含めて、アイデア（解答発表）の優劣を理由付きで評価する。
- (5) 実施内容

各教室の講師の指示に従ってください。

以 上